

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-524663(P2004-524663A)

【公表日】平成16年8月12日(2004.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2004-031

【出願番号】特願2002-578521(P2002-578521)

【国際特許分類第7版】

H 01 B 7/08

H 01 B 7/17

H 01 B 7/36

【F I】

H 01 B 7/08

H 01 B 7/36 Z

H 01 B 7/18 D

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月18日(2005.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ケーブルアセンブリであって、

第1の端及びその反対側の第2の端を各々が有する複数のワイヤーを備え、

前記複数のワイヤーの第1の端は、第1の順序配列で互いに確保されており、

前記複数のワイヤーの第2の端は、前記第1の配列に基づく第2の順序配列で互いに確保されており、

前記複数のワイヤーは、前記第1の端と前記第2の端との間に中間部分を有し、前記中間部分は互いに他から切り離されており、そして

内側編組シールドを含み、前記シールドが前記複数のワイヤーの中間部分を前記シールドに対してゆるく支持するようになっているシースを更に備えている、

ことを特徴とするケーブルアセンブリ。

【請求項2】

前記第1の端及び第2の端は、リボン状になっていることを特徴とする請求項1に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項3】

前記複数のワイヤーの第1の端は、選択された順序で互いに隣接して平行に配列されており、前記複数のワイヤーの第2の端は、前記選択された順序で互いに隣接して平行に配列されていることを特徴とする請求項1に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項4】

前記第1の端上に、及び前記第2の端上に、前記順序の最初のワイヤーのそれぞれの端を識別するためのしるしを含むことを特徴とする請求項3に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項5】

複数のセットのワイヤーを含み、前記複数のワイヤーは各セット内に確保され、前記セットは互いに他から切り離されていることを特徴とする請求項1に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項 6】

前記ワイヤーの各セットの各端上に、前記ワイヤーのセットを識別し、そのワイヤーのセットを他のワイヤーのセットから区別するためのしるしを含むことを特徴とする請求項5に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項 7】

前記複数の各ワイヤーは、前記中心導体を除いて、完全に非導電性であることを特徴とする請求項1に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項 8】

前記複数の各ワイヤーは、前記端部分において非導電性絶縁材料だけによって隣接ワイヤーの導体から分離されていることを特徴とする請求項1に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項 9】

前記各ワイヤーは、前記ワイヤーの導体を互いに他から分離する絶縁層を含むことを特徴とする請求項1に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項 10】

前記絶縁層は、前記端において互いに接続されていることを特徴とする請求項9に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項 11】

前記ワイヤーの中間部分は、前記シース内にゆるく受け入れられていることを特徴とする請求項1に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項 12】

前記複数のワイヤーは各々、单一中心導体を含むことを特徴とする請求項1に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項 13】

ケーブルアセンブリであって、

第1の端及びその反対側の第2の端を各々が有する複数のワイヤーを備え、

前記複数のワイヤーは、前記第1の端と第2の端との間に中間部分を有し、前記中間部分は互いに他から切り離されており、

内側編組シールドを含み、前記シールドが前記複数のワイヤーの中間部分を前記シールドに対してゆるく支持するようになっているシースを更に備えている、
ことを特徴とするケーブルアセンブリ。

【請求項 14】

前記シースは、前記中間部分をきつく圧縮した束の直径よりも大きい直径を有する孔を画定していることを特徴とする請求項13に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項 15】

前記シースは、前記中間部分の周りに内側編組導電性シールドを含むことを特徴とする請求項13に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項 16】

前記シールドは、前記シースの内面を画定していることを特徴とする請求項15に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項 17】

前記複数の各ワイヤーは、中心導体及びそれを取り囲むシールドを有する同軸ワイヤーであることを特徴とする請求項13に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項 18】

前記アセンブリは、実質的に撓んだ時に平らな断面を生ずるように動作可能であることを特徴とする請求項13に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項 19】

前記複数のワイヤーの第1の端は、第1の順序配列で互いに確保されており、前記ワイヤーの第2の端は、前記第1の配列に基づく第2の順序配列で互いに確保されていることを特徴とする請求項13に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項 20】

前記第1の端及び第2の端は、リボン状になっていることを特徴とする請求項13に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項21】

前記複数のワイヤーは各々、前記ワイヤーの唯一の導電性部分を構成している中心導体を含むことを特徴とする請求項13に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項22】

ケーブルアセンブリであって、

中心導体及びそれを取り囲む絶縁層を各々が有する複数のワイヤーを備え、

前記各ワイヤーは、第1の端及びその反対側の第2の端を有し、

前記ワイヤーの第1の端は、第1の順序配列のフラットリボン部分として互いに確保されており、

前記ワイヤーの第2の端は、前記第1の配列と同一順序の第2の順序配列のフラットリボン部分として互いに確保されており、

前記ワイヤーは、前記第1の端と前記第2の端との間に中間部分を有し、前記中間部分は互いに他から切り離されており、

前記第1の端及び第2の端は、前記順序の最初のワイヤーを識別するためのしるしを含み、そして

内側編組シールドを含み、前記シールドが前記複数のワイヤーの中間部分を前記シールドに対してゆるく支持するようになっているシースを更に備えている、
ことを特徴とするケーブルアセンブリ。

【請求項23】

前記複数の各ワイヤーは、前記端部分において、非導電性絶縁材料だけによって隣接ワイヤーの導体から分離されていることを特徴とする請求項22に記載のケーブルアセンブリ。

【請求項24】

前記各ワイヤーは、前記ワイヤーの唯一の導電性部分を構成している中心導体を含むことを特徴とする請求項23に記載のケーブルアセンブリ。